

④ 行政職員、メディア関係者

- 正直言って全体的には自治体職員も理解が深まっていない（第1回）。
- 市町村がこの仕事を厄介だなど最初は思っていて、しかし厄介ではない、自立支援をきちんと受けとめなければいけない（第1回）。
- 例えば自治体の住民サービスに携わる公務員の方たちを対象にした普及啓発のあり方を考えただけだと、そこからいろいろな広がりが期待できるのではないか（第1回）。
- 自治体職員の意識を変えるには専門職の意識を変える、そして専門職の意識が変わればその地域も変わるという連鎖反応は普及啓発の中で大きなポイント（第1回）。
- 精神障害者の報道に関して歴史的にみると相当変わってきている。例えば氏名を出さなかったり、病歴がある場合に、記事にしないということも今はかなりの数になっている（第1回）。
- 本市では、保健師に強制的に精神保健福祉士の連続研修をさせて試験を受けさせ養成している。こういうことがどこでもできるというわけではないが。ただしそれを受けた人々は、みんな受けてよかったです、そのことが保健師活動にも役に立っているという結果が出ている（第1回）。
- このような取り組み（当事者や関係団体の活動）を行政が助成してくれること、また、行政主導のもっと違った取り組みが必要（第2回）。
- （流山市では）地域住民を対象とした空き店舗を活用した地域交流サロンというものを今3か所でやっており、障害のある人もない人も自由に集まる場所で、行政が若干の援助をしてNPO法人が運営している。（行政は）具体的の形の活動を通して支援をするという必要ではないか（第2回）。
- マスコミの力も大きい。誤解を招く報道を規制していただき、マスコミを積極的に利用していただきたい（第2回）。
- 痴呆症を宣伝する映画ではない、一般の立場の人を見てみようというようなドラマ、ドキュメンタリーが結構出ているが、精神障害については、必ずしもそれほど一般化していない

(第2回)。

- 精神障害者が、むしろ普通の人以上に幸せに生きていきたい、そういう強い願いを持っていて、そういったことをアピールする。これは人間としての共感、シンパシーを呼び出す点であり、そういうドラマ、ドキュメンタリーができ上がると、随分普及度、認識度が違ってくる(第2回)。
- マスコミの事件報道に多少バイアスがあるのではないかという話は事実あって、確かに非常にいろいろと反省させられる。ただ、マスコミというのは実は世の中の情報、世の中の文化を反映するものであって、マスコミだけがそれをやっているのではない。岡山のような活動がどんどん増えていけば、それなりにマスコミ人も変わってくるだろう(第2回)。
- 今マスコミ報道の在り方はもう十数年前から言われている話で、いろいろな報告書にも書かれている。それがなかなか進まないのはどうしてなのか(第2回)。
- マスコミの偏った報道への憤りと不満を非常に強く感じる。興味本位で無責任な精神鑑定、遺伝子発見などの報道について(第2回)。
- 1つは、新聞報道で確かに精神障害者の報道いろいろ日々行うが、それが原因になっているという面がなきにしもあらずということは認めざるを得ない。ただ、社会全体の中に精神障害者に対する偏見みたいなものが根底にあって、そこの中でこういう記事を見たときに、やはりそうではないかという意識になるということも事実なわけで、どちらが先、どちらが後という原因を人になすりつけるつもりはありませんけれども、社会の問題というの大きな問題だと、これが大前提(第3回)。
- やはり報道それぞれのレベルは違うが、記者の方々の様々な取材というのは、それなりの観点があつて当然よからう(第3回)。
- 関心を持つのは読む側、見る側。だれも関心を持たなければ、報道は多分書かない。そうすると簡単な話ですけど、自分の身の回りでおもしろおかしいことに関心を持つてしまう。それにちょうど記事が入ってくれば、それが通院歴であったり、あるいは病歴であろうということであろうと。それが現状であるならば、それを変えるためにどうしていったらいいかという議論が当然あってしかるべき(第3回)。
- 情報を流すというのが本来の報道機関の役目。ところがその情報を受け取る側は立場によっても、百人百様であるということをまず認識していただきたい(第3回)。

- 事件報道、事故報道の原則は「人権を最大限尊重する」と、この姿勢で行いなさいということ。もう一つの原則は、「人名については実名を原則とする」ということ。ただし、プライバシーの問題等もあること（第3回）。
- 匿名の根拠は、刑法 39 条に「心身喪失者の行為は之を罰せず」とあり、罪を罰せられない方の名前を社会に広く知らせる意味があるのかという議論（第3回）。
- 「心身喪失であるか否かの判断をだれが、どのようにするのか」、これは捜査段階で警察当局の発表、取材者による病院等の取材、関係者への取材等で判断することになっている（第3回）。
- 匿名にすることによって、その容疑者が精神障害を負っていることをいうものである。それから、書かない、あるいは書くことによって、これは怖いというイメージを社会に植えつけるということで、書いても書かなくても両方問題があるということ。その判断をどうしたらいいかということは非常に難しい問題ではあるが、しかし難しい問題と言いながら、日々報道をしなければいけない（第3回）。
- いっそのこと犯罪報道全体を匿名にすれば問題は解決するのではないかという意見もある。しかし、犯罪というもの、あるいは社会の情勢を的確に知らせるというのがマスコミの持つ役割でもあり、それを全くなくしてしまうということには非常に問題を感じる。ただし、精神障害の問題については、様々な偏見を助長するというアンケートの結果もあり、そこは慎重にやっていかなければいけない（第3回）。
- 実際、（メディアは）匿名にする理由として、精神障害であるということを暗示しなければならないということ。入院歴・通院歴が事件の背景を推測させるということを考えて出す場合が多い（第3回）。
- 実名報道されると、本人、親族、関係者が多大な不利益を受けるおそれがあると精神障害者の匿名報道だけに理由づけされる。これは別に精神疾患の犯罪だけではなくて、ほかの事件報道でもそうだし、別に事件報道でなくても報道されたこと自体が家族に迷惑がかかることはたくさんある（第3回）。
- 実名か匿名かというお話になったが、重要なのは入院歴、通院歴。例えば、ほかの病気にかかっているときに、その人が通院中だとか入院中だと出ないわけ。なぜ、精神疾患だけが入院中とか通院中とか出るの（第3回）。

- 即通院歴があるということが出てくる。そうするとこれが完全にブラックボックスになつて、何でそういう事件になったのかという説明がないため、全体的な偏見にそれがつながっている。例えばきちんとした鑑定の中で、心身喪失状態とか耗弱とか、そういうちゃんとした背景の説明で、初めて、例えば匿名になったりすれば、これは国民の理解はきちんとできるだろうと思う。最初からぼーんと通院歴があるということが出るため、完全にブラックボックスになって、全体がおそろしいという、そういう意識につながっているのではないか（第3回）。
- 精神障害者も別に何も悪いことしているわけではない。もし仮に犯罪起こした場合に、節度を持って報道していただけるならば、入院歴とか通院歴ではなくて、節度を持って実名でしようねというお話（第3回）。
- 新聞協会と民放連とNHKにぜひお願ひに行きたい。ぜひ入院歴や通院歴を出さないでほしいと。最初に警察発表あった時点で、日本の報道機関は、一番大きく報道する。取材をかける前に報道している（第3回）。
- 最終的にはその方の責任能力がないということからきていることは確かだが、ただ、一人の権利のためにはっきり言って、他の何十万という多くの家族、当事者が、いや、また、精神障害者がやったという風に全部広がっていくというあたりがちょっと問題であり、そこが根っこにあるのではないかなどと。精神障害者全体から見たら、むしろ事実だけをばつと書いてもらう。そしてもちろん通院歴とか入院歴ということは触れていただきたくない。通院とか入院の中身に全然触れないで、歴だけ書いてあまり意味がないということもある（第3回）。
- 入院・通院歴を書くことの問題というよりも、入院・通院歴がクローズアップされて報道されることの問題（第3回）。
- お断りというところがあるがそこには、精神障害者に関する入・通院歴を報道するのであれば、犯罪との関係についても解説をぜひ加えていただきたい。その背景に踏み込んでいただきたいということをぜひお願ひしたい（第3回）。
- 新聞の方は、取扱いに関しては、一番事実性を多分追いかけていただけるだろうと。テレビは早い。非常に速報性が高い。それから、雑誌はかなり背景まで踏み込んでお書きになる（第3回）。

- その辺の（通院歴・病歴報道、匿名報道など）の論議について、例えば家族の方や当事者の方とか、そういった方々と議論の場を公開するような形で一度やってみていただけたらどうだろうか。例えばシンポジウムをやるとか。実名報道がどうだろうかというようなことで。そういった形を、例えば精神障害者の置かれている状況とか、そういったような状況も踏まえてのような報道というような形で、マスコミ全体でキャンペーンしていただければ、そのこと自体が1つの普及啓発になるのではないか（第3回）。
- 偏見を持っている記者やキャップやデスクが記事をつくり、またテレビになっていく。ぜひ、報道機関の中で研修を行っていただきたい。報道機関の中で精神疾患、精神障害者に対する正しい理解の啓発を行っていただきたい（第3回）。
- （精神障害者の犯罪に関する報道は）一筋縄ではいかない非常に難しい問題。むしろ私はこういうふうに議論が起こることの方が正しいだろうと思う。むしろ報道機関が一本になつて、同じことを繰り返すと、これは大変怖い社会状況だろうということで、いろいろ議論が沸騰することの方が正しいだろう（第3回）。
- 過去報道のあり方によって偏見が助長されてきたことは間違いない。一番国民が関心を持つ時期というのは事件が起きた直後。事件が起きた直後にそういう報道がなされるということが、要するに恐怖感につながってきているということですから、そのあたりを慎重に報道をということを申し上げている。国民が判断するのではなくて、国民は判断する材料がないわけで、そういう報道の中でそういうような偏見が助長されてきたことは間違いない（第3回）。
- どうしてこういう事件が起きたのかという説明がないままそういう記事（通院歴・病歴）が出ているものですから、例えばこれがきちんとした鑑定が起きた後で、心神喪失状態だったという結論が出てくれば、どうしてそういう事件が起きたのかという背景もある程度は書けるわけで、それは国民の理解につながっていくだろう（第3回）。

⑤ その他